

防火管理業務の一部委託状況表

防火管理業務を外部に委託する場合、その情報を記載してください。

備考 「受託者の行う防火管理業務の範囲及び方法」については、該当する項目の□に✓印を付すこと。

日常の火災予防の担当者と日常の注意事項

防　火　管　理　者				役職・氏名			
防火担当責任者		火元責任者		防火担当責任者		火元責任者	
担当区域	氏　　 名	担当区域	氏　　 名	担当区域	氏　　 名	担当区域	氏　　 名
担 当 者							
防火管理者	・当該施設の防火管理業務の統括責任を有すること。 ・防火担当責任者と火元責任者に対し指導監督を行う。						
防火担当責任者	・担当区域の火災予防について責任を負うとともに、火元責任者に対し指導監督を行う。 ・防火管理者の補佐を行う。						
火元責任者	・担当区域の火災予防について、「自主検査チェック表」などにに基づきチェックし、防火管理者に報告する。						
従業員等の注意事項							
1 消火器、屋内消火栓設備などが設置してある場所や階段、通路、出入口などの周辺には物品を置かないこと。 2 防火戸の付近には、閉鎖の障害となる物品を置かないこと。 3 火気使用設備器具の周辺は、きちんと整理整頓して、燃えるものを接して置かないこと。 4 休憩室、事務室などから最後に出る人は、必ず火の始末をすること。 5 従業員、職員等の喫煙は、指定された場所で行い、必ず吸い殻入れを用いて喫煙すること。 6 死角となる廊下、階段室、トイレなどに燃えるものを置かないこと。 7 危険物品等を使用するときは、防火管理者の承認を得ること。 8 異常事態が発生したときは、必ず防火管理者に報告すること。 9 喫煙場所などの吸い殻入れ、通路のごみ入れを確認するほか、吸い殻は不燃性の蓋付き水入り容器に入れるなどして処分すること。 10 建物内外の整理整頓を行い、ごみや段ボール箱など燃えやすいものは、決められた時間以外は、外に出さないこと。 11 電気、ガスなどの火気使用設備器具のスイッチを切り、各室の安全を確かめた後に施錠すること。 12 火元責任者は、担当区域の火気の状況を責任を持って管理すること。 13 その他							

別表 3

自主検査チェック表（日常）「火気関係」

月

実施責任者					担当区域	厨房室		
日	曜 日	実 施 項 目						
		避難通路等 の物品の有 無	ガス器具の ホースの老 化・劣化	電気器具の 配線等の劣 化	火気使用設 備器具の異 常の確認	フード・フ ィルターの 油汚れ等		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								

実情に応じて変更してください。

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。		防火管理者 確 認
(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修		

別表 4

自主検査チェック表（日常）「閉鎖障害等」

実施責任者				担当範囲			
実施日時		4 / 1					
実施項目		確認箇所	チェック状況	チェック状況	チェック状況	チェック状況	
避難障害	避難口	西側出入口	○				
		東側出入口	○				
	廊下避難通路	西側廊下	○				
		東側廊下	○				
	階段	北階段	○				
		南階段	○				
閉鎖障害	防火シャッター	北階段	△	段ボール除去			
		南階段	○				
操作障害等	屋内消火栓	北側	○				
		南側	○				
	自火報	発信機	○				
備考							
(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。 (凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修						防火管理者 確認	

別表 5

自主検査チェック表（定期）

実情に応じて変更してください。

実 施 項 目		確 認 箇 所	検査結果		
建 物 構 造	(1) 基礎部	上部の構造体に影響を及ぼす沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。			
	(2) 柱・はり・壁・床	コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。			
	(3) 天井	仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。			
	(4) 窓枠・サッシ・ガラス	窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。			
	(5) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット	貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。			
	(6) 屋外階段	各構成部材及びその結合部に、緩み・ひび割れ・腐食・劣化等はないか。			
	(7) 手すり	支柱が破損・腐食していないか。取付部に緩み・浮きがないか。			
	(8) 消防隊非常用進入口	表示されているか、また、進入障害はないか。			
防 火 施 設	(1) 外壁の構造及び開口部等	(1) 外壁の耐火構造等に損傷はないか。 (2) 外壁の近く及び防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。 (3) 防火戸は円滑に開閉できるか。			
	(2) 防火区画	(1)防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。 (2)階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。 (3)自動閉鎖装置（ドアチェック等）付の防火戸等のくくり戸が最後まで閉まるか。 〔確認要領〕・常時閉鎖式は最大限まで開放して閉まるのを確認する。 ・煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖するのを確認する。 (4)防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。 (5) 防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。 (6) 防火ダンパーの作動状況は良いか。			
避 難 施 設	(1) 廊下・通路	(1) 有効幅員が確保されているか。 (2) 避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置していないか。			
	(2) 階段	(1) 手すりの取付部の緩みと手すり部分の破損がないか。 (2) 階段室の内装は不燃材料になっているか。 (3) 階段室に設備・機器等の障害物を設置していないか。 (4) 非常用照明がバッテリーで点灯するか。			
	(3) 避難階の避難口（出入口）	(1) 扉の開放方向は避難上支障ないか。 (2) 避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。 (3) 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 (4) 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。			
火 気 使 用 設 備 器 具	(1) 厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器	(1) 可燃物品からの保有距離は適正か。 (2) 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 (3) ガス配管は亀裂、劣化、損傷していないか。 (4) 油脂分を発生する器具の天蓋及びグリッドフィルターは清掃されているか。 (5) 排気ダクトの排気能力は適正か、また、ダクトは清掃されているか。 (6) 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。			
	(2) ガスストーブ、石油ストーブ	(1) 自動消火装置は適正に機能するか。 (2) 火気周囲は整理整頓されているか。			
電 気 設 備	(1) 変電設備	(1) 電気主任技術者等の資格を有する者が検査を行っているか。 (2) 変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。 (3) 変電設備に異音、過熱はないか。			
	(2) 電気器具	(1) タコ足の接続を行っていないか。 (2) 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。			
危 険 物 施 設	(1) 少量危険物貯蔵取扱所	(1) 標識は掲げられているか。 (2) 掲示板（類別・数量等）には、正しく記載されているか。 (3) 換気設備は適正に機能しているか。 (4) 容器の転倒・落下・移動防止措置はあるか。 (5) 整理清掃状況は適正か。 (6) 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 (7) 屋内タンク、地下タンクの場合に、通気管のメッシュに亀裂等はないか。			
	(2) 指定可燃物貯蔵取扱所	(1) 標識は掲げられているか。 (2) 貯蔵取扱所周囲に火気はないか。 (3) 整理整頓（集積）の状況は良いか。			
検査実施者氏名		検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認
構造関係 _____		年 月 日	火気使用設備器具 _____	年 月 日	
防火関係 _____		年 月 日	電気設備 _____	年 月 日	
避難関係 _____		年 月 日	危険物施設 _____	年 月 日	

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修

別表 6

消防用設備等・特殊消防用設備等自主点検チェック表

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 (年 月 日実施)	(1) 設置場所に置いてあるか。 (2) 消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。 (3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が破れていないか。 (4) ホースに変形、損傷、劣化等がなく、圧力計が指示範囲内にあるか。 (5) 表示灯は点灯しているか。	
屋内消火栓設備 泡消火設備 (移動式) (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉は確実に開閉できるか。 (3) ホース、ノズルに変形、損傷はないか。 (4) 表示灯は点灯しているか。	
スプリンクラー設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか (例 物品の集積など)。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 送水口の変形及び操作障害はないか。 (4) スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。 (5) 制御弁は閉鎖されていないか。	
水噴霧消火設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか (例 物品の集積など)。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 管、管継手に漏れ、変形はないか。	
泡消火設備 (固定式) (年 月 日実施)	(1) 泡の分布を妨げる物がないか。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 泡のヘッドに詰まり、変形はないか。	
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (年 月 日実施)	(1) 起動装置又はその直近に防護区画の名称、取扱方法、保安上の注意事項等が明確に表示されているか (手動式起動装置)。 (2) 手動式起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けてあるか。 (3) スピーカー及びヘッドに変形、損傷、つぶれなどはないか。 (4) 貯蔵容器の設置場所に標識が設けてあるか。	
屋外消火栓設備 (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉の表面には、「消火栓」又は「ホース格納箱」と表示されているか。 (3) ホース、ノズルに変形、損傷はないか。	
動力消防ポンプ設備 (年 月 日実施)	(1) 常置場所の周囲に、使用の障害となるような物がないか。 (2) 車台、ボディー等に割れ、曲がり及びボルトの緩みがないか。 (3) 管そう、ノズル、ストレナー等に変形、損傷がないか。	
自動火災報知設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。 (4) 感知器の破損、変形、脱落はないか。	
ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。 (4) ガス漏れ検知器に変形、損傷、腐食等がないか。	
漏電火災警報器 (年 月 日実施)	(1) 電源表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機の外形に変形、損傷、腐食等がなく、油煙、ホコリ、錆等で固着していないか。	
非常ベル (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 操作上障害となる物がないか。 (3) 押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。	
放送設備 (年 月 日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。 (2) 放送設備により、放送ができるかどうか。	
避難器具 (年 月 日実施)	(1) 避難に際し、容易に接近できるか。 (2) 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在が分かりにくくなっていないか。 (3) 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部を塞いでいないか。 (4) 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。 (5) 標識に変形、脱落、汚損がないか。	
誘導灯 (年 月 日実施)	(1) 改装等により、設置位置が不適正になっていないか。 (2) 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があつて、視認障害となっていないか。 (3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。 (4) 不点灯、ちらつき等がないか。	
消防用水 (年 月 日実施)	(1) 周囲に樹木等使用上の障害となる物がないか。 (2) 道路から吸管投入口又は採水口までに消防自動車の進入通路が確保されているか。 (3) 地下式の防火水槽、池等は、水量が著しく減少していないか。	
連結散水設備 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか、また、送水活動に障害となるものがないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 散水ヘッドの各部に変形、損傷等がないか。 (4) 散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。	
連結送水管 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか。また、送水活動に障害となるものがないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。 (4) 放水口を格納する箱は変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。 (5) 表示灯は点灯しているか。	
非常コンセント設備 (年 月 日実施)	(1) 周囲に使用上障害となる物がないか。 (2) 保護箱は変形、損傷、腐食等がなく、容易に扉が開閉できるか。 (3) 表示灯は点灯しているか。	
検査実施者氏名		防火管理者確認

非該当の設備は削除するか斜線をして使用してください。

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。(凡例) ○：良 ×：不備・欠陥 △：即時改修

別表 7

消防用設備等・特殊消防用設備等点検計画表

点検の区分 消防用設備等・特殊 消防用設備等の種類	機器点検	総合点検
消火器	6 月	1 2 月
自動火災報知設備	〃	〃
誘導灯	〃	〃

該当する設備を記載してください。

＊ 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検を点検業者と契約している場合

点 検 業 者	
住 所	
電 話 番 号	

別表 8

自衛消防隊の編成と任務

自衛消防隊本部長 _____（自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。）				
自衛消防隊長 _____（自衛消防隊本部長が不在のときは、副隊長が行う。）				
自衛消防副隊長 _____（隊長を補佐し、隊長が不在の場合は、隊長の職務を行う。）				
本部隊の編成（平常時）		平常時の任務		地震発生時等の隊編成と任務
指 揮 班	_____	1 隊長、副隊長の補佐 2 自衛消防本部の設置 3 地区隊への命令の伝達並びに情報の収集 4 消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導 5 その他指揮統制上必要な事項	情報収集班として編成する。	1 テレビ・ラジオ等により情報を収集し、各階に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品、飲料水、医療品等及び防災資機材の確認をする。 5 在館者の調査
通報連絡班	_____	1 消防機関への通報並びに通報の確認 2 館内への非常通報並びに指示命令の伝達 3 関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。）		
消 火 班	_____	1 出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携及び補佐	点検措置班として編成する。	建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等・特殊消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を行う。
避難誘導班	_____	1 出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放並びに開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 逃げ遅れた者の確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定	平常時と同様の編成とする。	混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。
安全防護班	_____	1 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置	点検措置班として編成する。	上記の消火班の任務に同じ。
応急救護班	_____	1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急救護 3 救急隊との連携、情報の提供	情報収集班として編成する。	上記の指揮班と通報連絡班の任務に同じ。

実情に応じて変更してください。

別表 9

消防訓練実施結果表

実 施 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分		
実 施 場 所			参加人員 人
実 施 範 囲	建物： 全体 ・ 部分 (棟 階)		
	参加事業所・参加部門		
実 施 区 分	実働 ・ 体験 ・ 確認 ・ 図上研究		
実 施 内 容 (1～3については訓練内容を記録する。)	1 総合・消火・消火実放水・通報・避難・検証 2 安全防護・応急救護・地震 3 隊任務・編成・基礎行動・規律 4 消防技術会参加・出初式参加・消防演習参加		
訓 練 対 象 者	・従業員（全員・一部）、パート、アルバイト ・自衛消防隊員（全員・一部・特定の人） ・自衛消防隊 本部・地区隊（全員・一部） ・防災センター勤務者		
訓 練 想 定	火災・地震・その他 ()	発災階 () ・ 場所 ()	
訓 練 指 導 者	職 氏名		
結 果 へ の 意 見	全体評価 推奨事項・反省点		
記 入 者	職 氏名		
	主 な 訓 練 内 容		実技実施者・体験者名簿
1	自衛消防隊の各任務確認		
2	火災発見時の周知方法		
3	119番通報要領		
4	防災センター、自衛消防隊への連絡要領		
5	在館者への情報伝達、避難指示要領		参加人員 人
6	避難誘導・介助要領		参加人員 人
7	応急救護の措置要領		
8	逃げ遅れた者の確認要領		
9	自衛消防隊本部の設置・運用要領		
10	身体防護（従業員等）、安全確保要領		参加人員 人
11	避難要領（従業員等）		参加人員 人
12	防災センターの運用、活用要領		
消防用設備 等・特殊消 防用設備等	1	自火報受信機、非常ベルの取扱要領	
	2	火災通報装置の取扱要領	
	3	放送設備、インターホンの取扱要領	
	4	消火器具、屋内消火栓設備の取扱要領	
	5	消火器、屋内消火栓設備の実放水体験	
	6	スプリンクラー設備、泡消火設備等の取扱要領	
	7	避難器具の取扱要領	
防火設備・ 避難施設	1	防火戸、防火シャッターの操作取扱要領	
	2	エレベーター、エスカレーターの停止要領	
	3	非常口、避難口、避難通路の確保要領	
	4	非常用エレベーター、排煙設備の操作要領	
そ の 他			

実情に応じて変更してください。